

第5回ありだがわ^{らくいち}楽市 出店者募集概要

有田川町の一大イベント「ありだがわ楽市」を一緒に盛り上げてくれる事業者・団体の皆さまを大募集！たくさんのご応募をお待ちしています。

【概要】

名称 第5回ありだがわ楽市
日時 令和8年11月15日（日曜日）10時～15時30分
場所 有田中央高校（有田川町下津野459）
主催 ありだがわ楽市実行委員会

【会場レイアウト】（有田中央高校）



【会場イメージ】（左：イメージ、右：過年度の写真）

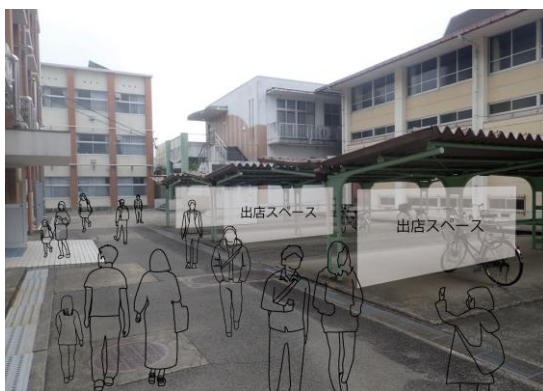
※昨年からレイアウトを一部変更しています

A：イベントエリア

事業者や団体が日頃の事業活動のPRや地域交流などを行うエリアです（販売・サービスの提供も可）。メインステージや飲食スペースがあります。



B：ええもん市エリア 雑貨や食料品の販売、美容系サービスを提供するエリア



C：うまいもんエリア 飲食物を販売するエリア



D：体験エリア 様々な体験を提供するエリア

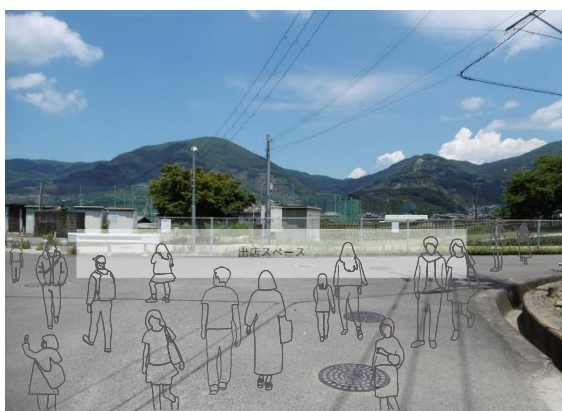


E：ミュージックエリア

キッチンカーの出店や、飲食物の販売、様々な物販を行うエリア。サブステージの音楽演奏、飲食スペースがあります。



F：ほろよいエリア 有田川町のお酒類を販売するエリア



★品評会や即売会、学生の催しは体育館で行う予定です。

【出店スペース】

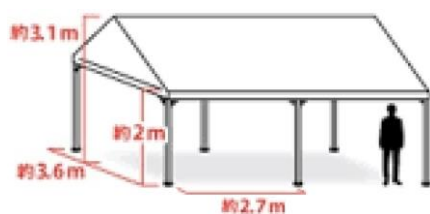
エリア名	スペース (W×D)	区画数
イベントエリア(A)	テント：2.7 m×3.6 m	14 区画
ええもん市エリア(B)	テント：3.6 m×2.7 m	4 区画
	屋根付き自転車置き場：2.2 m×4.5 m	10 区画
うまいもんエリア(C)	テント：2.7 m×3.6 m	9 区画
	屋根付き自転車置き場：3 m×2.2 m	7 区画
体験エリア(D)	フリースペース（テントなし）	応募状況による
ミュージックエリア(E)	テント：3.6 m×3.6 m	12 区画
	キッチンカー	3 台程度
ほろよいエリア(F)	テント：2.2 m×3 m	6 区画

※申込は最大2区画（キッチンカーは1区画）まで。複数エリアの併願はできません。

※希望するエリアで出店できない場合があります。

※各スペースの増減や、区画サイズの変更等を行う場合があります。

※上記以外のスペースで出店を希望される場合は事務局にご相談ください。



テントスペースイメージ (A)



屋根付き自転車置き場イメージ (B)

【出店料】

『基本料』

スペース代：1区画	3,000 円
-----------	---------

『オプション』

折りたたみ机（1.8 m×0.6 m）白布付き：1台	500 円
パイプ椅子：1脚	300 円

※出店料はイベント当日に本部で納入してください。

※電源・発電機のレンタルはありません。

※手洗い用の水は近くの蛇口で確保できますが、飲料水やその他必要な物品は各自で
ご用意ください。

【出店可能な事業者・団体】

- ・有田川町内に店舗を有する事業者または法人
- ・（移動店舗の場合）有田川町内に住所を有している事業主または本社を有する法人
- ・（団体の場合）主な活動範囲が有田川町内である団体
- ・その他、特に有田川町の PR を行う団体等で、主催者が認める団体

ご注意事項

※ 飲食・小売業の方だけではなく、幅広い業種の方を募集します。

イベントを通じて、各事業者や団体の PR、認知度の向上に繋がることを目的としています。出店の際は、**事業者や団体の PR となる内容での出店**と、**店名等の看板掲示**（分かりやすいように）をお願いします。**事業内容や団体活動と関係のない出店や、単なる模擬店はお控えください。**

【推奨している出店内容】

- ・普段、お店で提供している商品や料理を販売して、お店を PR したい
 - ・展示会をして自社製品や技術力を PR したい
 - ・自社の広報や、採用、会員を募集したい
 - ・商談スペースを構えたい
 - ・ゲームや体験を通じて、事業活動に興味を持ってもらいたい
 - ・普段、仕事で使用している重機を用いて、子どもたちに楽しい体験をさせてあげたい 等
- ※その**事業者・団体らしい内容**で、来場者が楽しめる出店をお願いします。

【応募締切】

令和 8 年 8 月 28 日（金）17 時 事務局【必着】

【申込方法】

別紙「**第 5 回ありだがわ楽市 出店申込書**」に必要事項を記入のうえ、ありだがわ楽市実行委員会事務局まで持参、郵送、メール、FAX のいずれかの方法で提出してください。

ありだがわ楽市実行委員会 事務局
（有田川町役場 金屋庁舎 商工観光課内）
〒643-0153 有田川町中井原 136-2
電話：0737-22-4506 FAX：0737-32-9555
メール：n.syokokanko@town.aridagawa.lg.jp

【申し込み後】

- ・ 9 月中旬を目途に出店の可・不可に関わらず文書等でお知らせします。
- ・ 参加決定通知と一緒にを送りする**参加要領**をご確認のうえ、各自、以下のものをご準備ください。
 - ① 広報用データ（画像データ・テキスト）【全事業者】
 - ② クイズ用ヒアリングシート【イベントエリアの事業者】
 - ③ 営業許可証（**露店**）の写し【調理を伴う飲食物を販売する事業者】
 - ④ 営業許可証（**菓子製造業**）の写し【菓子・パン類を販売する事業者】
⇒ ④ 当日、現地で調理行為を行う場合は⑤を提出してください
 - ⑤ 食品営業類似行為届【③④の許可証はないが、調理を伴う飲食物を販売する事業者】

【ご注意事項】

- ・ 申込書に記入いただいた**出店内容・PR ポイント**をもとに**主催者および事務局で審査のうえ参加決定**します。
- ・ 事業内容と関係のない出店や、単なる模擬店などはお断りさせていただきます。
- ・ 必ず**希望したエリア・スペース・区画数が割り振られるとは限りません**。
- ・ 学校敷地内でアルコール販売および飲酒はできません。(D)体験エリア、(E)ミュージックエリアは学校敷地です。ご注意ください。
- ・ イベント当日、終日（10 時～15 時半）営業できる方のみご応募ください。途中で商品等が完売した場合、その旨を明示してください。その場合でも車両による搬出はできません。
- ・ 搬入は当日午前 7 時以降とし 9 時に完了してください。詳細は参加決定通知でお知らせします。
- ・ 9 時から 15 時半まで車両による搬入・搬出はできません。イベント終了後 15 時半以降に、来場者の安全確保ができる状態を確認したうえで速やかに搬出作業をお願いします。
- ・ 電源、発電機のレンタルはありません。発電機が必要な場合は各自でご用意ください。
- ・ 消防による現場確認（査察）があります。火気器具（ガスコンロ・カセットコンロ・フライヤー・ホットプレート等）や発電機を使用する場合は必ず消火器を持参してください。
- ・ 駐車場には限りがあります。お客様の駐車スペースを確保するため、当日は乗り合わせのうえ、必要最小限のお車でお越しく下さい。
- ・ 出店が決定した場合、いかなる場合においても辞退できません。出店を拒否された場合でも出店料は納付していただきます（返金不可）。
- ・ 審査結果に関する異議申立てはお受けできません。また、審査内容についてのお問い合わせにもお答えできません。ご理解・ご了承のうえご応募ください。

【応募資格】

- ・過去に食品衛生法に基づく処分を受けたことがある方は応募できません。
- ・暴力団排除条例の施行に伴い、暴力団員等、または暴力団密接関係者の出店はお断りします。また、申込後に出店者が暴力団員等、および暴力団密接関係者であることが判明した場合は出店を取り消します。
- ・第三者による応募はできません（法人は代表者とします）。また、出店が決定した場合、出店の権利を第三者に譲渡・貸与（名義貸し）することはできません。

【損害・禁止事項】

- ・小雨決行ですが、やむを得ない荒天および天災等が原因で開催を中止する場合があります。これにより生じる損害等は補償しません。
- ・当実行委員会では生産物賠償責任保険の範囲内で出店者の提供した飲食物による食中毒や、提供するサービスに関するトラブルについて対応します。同保険が適用外のトラブルについては一切責任を負いません。その場合、出店者は本イベント会期中および本イベント終了後も自己の費用と責任のもと対応するものとします。
- ・主催者が出店に相応しくないと判断した場合、直ちに出店を取り消します。また、これにより生じる出店者および当実行委員会への損害等は出店者の負担とします。
- ・会期中、以下の禁止事項に抵触する行為が見受けられる場合、当実行委員会より指導させていただきます。これに従っていただけない場合は出店を取り消します。また、これにより生じる出店者および当実行委員会への損害等は出店者の負担とします。
 - ① 決定した出店場所以外での立ち売り
 - ② 指定された場所以外での飲酒および喫煙
 - ③ 警察、消防、保健所の指導に反する行為
 - ④ 食品偽装や誇大表現など、実際よりも著しく食品を良く見せる行為および来場者へ誤解を与える表現や行為
 - ⑤ 周囲に対して美観を損ねたり、風紀を乱す行為
 - ⑥ 政治活動、宗教活動、それに類する勧誘行為
 - ⑦ 主催者が不適切と判断する SNS への投稿およびインターネットへの書き込み
 - ⑧ その他、主催者が運営に支障をきたすと判断した行為

ありだがわ楽市実行委員会 事務局
(有田川町役場 金屋庁舎 商工観光課内)
〒643-0153 有田川町中井原 136-2
電話：0737-22-4506 FAX：0737-32-9555
メール：n.syokokanko@town.aridagawa.lg.jp